



子育て支援センター

行 事	西部 ☎☎6661 (内線200)	駄知 ☎☎1281	肥田 ☎☎4760
0歳児サロン	30日(木) 10:30～11:30	7日(火) 10:30～11:30	16日(木) 10:30～11:30

児童館・児童センター

○子ども向け ●親子向け

土岐津児童館 ☎☎8815			西部児童センター ☎☎6661 (内線200)		
○ウォーターあそび&防災入門	4日(土)	10:30～11:30	○ドッチビーあそびと避難訓練	4日(土)	10:30～11:30
○敬老の日のプレゼント作り	18日(土)	10:30～11:30	○敬老の日のプレゼント作り	11日(土)	10:30～11:30
		13:30～14:30			13:30～14:30
●絵本のひろば	3・17日(金)	10:30～10:50	●お話のひろば	1・15日(水)	11:00～11:30
●たまごクラブ	21日(火)	11:00～11:30	●ぺたんこ手形	22日(水)	10:30～11:30
●すくすく手形	28日(火)	10:00～10:30			
		11:00～11:30			
駄知児童センター ☎☎1281			肥田児童センター ☎☎4760		
○まごころギフト作り	17日(金)・18日(土)	10:30～11:30／14:00～16:00	○新聞あそびと避難訓練	4日(土)	10:30～11:30
○秘宝を探せ 2021	29日(水)・30日(木)	10:30～11:30	○敬老の日のプレゼント作り	18日(土)	10:30～11:30
		14:00～16:00			14:00～15:00
●絵本のよみきかせ	毎週月曜日	11:00～11:15	●手形ごっこ	1日(水)	10:30～11:30
●パースデーぺったんこ ～9月生まれ～	3日(金)・25日(土)	10:30～11:30	●すきすきえほん	7・21日(火)	11:00～11:20
		14:00～16:00			
泉児童館 ☎☎5628					
○しゃぼん玉あそびと避難訓練	4日(土)	10:30～11:30			
○敬老の日のプレゼント作り	11日(土)	10:30～11:30			
		14:00～15:00			
●手形コラージュ	6日(月)	10:30～11:30			
●おはなしランド	13日(月)	11:00～11:20			
●ハッピークラブ	22日(水)	10:00～10:30			
		11:00～11:30			

- ・すべての行事は、定員制で申込が必要です。
- ・申込は、8月20日(金)から各館・センターで受け付けます。
- ・日曜・祝日は休館です。

保健センター 教室・相談

行 事	日 時	対 象	内 容	申込期限
乳幼児健康相談	9月27日(月) 午前・午後 9月30日(木) 午前	乳幼児と保護者、 妊産婦	身長・体重測定・相談など ※2歳未満のお子さんのみタオル持参	個別対応 事前予約
7か月児教室	10月 6日(水) 13:00～14:00	7～8カ月児と保護者	歯科保健・離乳食の話など	10月4日(月)
離乳食教室	10月 6日(水) 10:00～11:00	4～5カ月児の保護者	離乳食の話など	10月4日(月)
フッ化物塗布	9月 2日(木) 午前	2歳児、2歳6カ月児、 3歳児、3歳6カ月児、 4歳児	歯科健診・フッ化物塗布 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ	8月31日(火)
こども発達相談	言葉が遅いなどお子さんのことが心配な保護者を対象とした相談窓口です			

☎ 保健センター (☎☎2010)

ときっこ
子育て

きつと役立つ
子育てヒント

『食事』について心配事 その1

食事についての心配事をテーマに、発達相談員からのアドバイスを2回に分けてお届けします。

Q. 食事のマナーはいつ頃から教えたら良いでしょうか？

A. 食事のマナーは離乳食と同時に始まっています。「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、スプーンや箸の持ち方など、成長に合わせて少しずつ身に付けると良いでしょう。

Q. 家ではワンプレートでの食事が中心です。このままでも良いでしょうか？

A. お子さんがワンプレートの食事を自分で食べるとき、姿勢が前かがみになっていませんか？1人で食べられるようになったら、お皿やお茶わんに盛り付けることをお薦めします。食器に手を添えたり、手で持ち上げて食べたりすることで背筋も伸び、良い姿勢が身に付くと思います。

次回は「好き嫌い」「スプーンからお箸への切り替え」についてのお話です。

家庭児童相談・
母子自立支援相談
毎週月～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15
市役所1階・子育て支援課
■子育て支援課(内線184)

幼児療育相談 要予約
毎週月～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
ウエルフェア土岐
■幼児療育センター
(☎☎6661 内線210)

教育相談
毎週月～金曜日(祝日除く)
9:00～15:00
個別カウンセリング
毎週木曜日
10:00～15:00
※第3木曜日は午前中
グループカウンセリング
9月16日(木)
13:30～14:30
カウンセリングは要予約
■教育相談室(☎☎8555)

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

ひとり親世帯以外分

■対象となる方

- 令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当受給者で、令和3年度住民税均等割が非課税の方(令和3年7月に支給済みです)
 - 令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)の養育者で、令和3年度住民税均等割が非課税の方
 - 令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方
- ※②、③に該当する方は申請が必要です
※令和3年4月～令和4年2月末生まれの新生児も支給の対象です
※申請書は子育て支援課窓口または市ホームページからダウンロードできます。詳しくは問い合わせください

■支給額 児童1人当たり5万円

■申請期限 令和4年2月末

※ひとり親世帯分を受給した方は対象ではありません

ひとり親世帯分

■対象となる方

- 令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方(令和3年5月に支給済みです)
 - 公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ※②、③に該当する方は申請が必要です。該当する可能性のある方には案内を送付しています。詳しくは問い合わせください
- 支給額 児童1人当たり5万円
■申請期限 令和4年2月末
※ひとり親世帯以外分を受給した方は対象ではありません

☎ 子育て支援課(内線181)